

情報基盤本部 自己点検・評価報告書

I. 理念・目的

1. 目的・目標

(1) センター・委員会の理念・目的

情報基盤本部は、学校法人明治大学及びその設置学校のすべての構成員に対して基盤的情報サービスを提供するとともに、次世代情報サービスに関する調査を行うことによって、全学的な情報環境の最適化を図り、もって本学の経営及び教育・研究並びに社会の発展に寄与することを目的とする。

2. 現状（2011年度の実績）

(1) センター、委員会等の理念・目的は適切に設定されているか

① 理念・目的の明確化

情報基盤本部の任務（目的）は、規程（資料1-1）上以下のように定められている：

- 1) 情報基盤及び基盤的情報サービスの管理・運用に関すること。
- 2) 情報基盤及び基盤的情報サービスにかかわる情報戦略の企画・立案及び実施並びにその成果の検証に関すること。
- 3) 基盤的情報サービスにかかわる教育の情報化推進本部等の情報システム部門との調整及び連携並びに当該情報システム部門の支援に関すること。
- 4) 次世代情報基盤の整備に向けた情報科学にかかわる研究及び研究支援に関すること。
- 5) 本学の情報資源を利用した公開講座等社会還元にかかわる諸活動の企画・立案及び実施に関すること。

② 実績や資源から見た理念・目的の適切性

情報基盤本部が設置されて以来の実績面からは適切であるが、組織を構成する人的資源と比べて目的の範囲は広い。今後は人的資源を充足する方向で進める予定である。

(2) センター、委員会等の理念・目的が、大学構成員（教職員及び学生）に周知され、社会に公表されているか。

① 構成員に対する周知方法と有効性

学内ホームページに情報基盤本部のサイト（資料1-4）を立ち上げ、情報基盤本部規程（資料1-2、資料1-3）を表示している。当該規程の第1条、第2条で目的を明記してある。

② 社会への公表方法

学内ホームページに情報基盤本部のサイト（資料1-4）を立ち上げ、情報基盤本部規程（資料1-2、資料1-3）を表示している。当該規程の第1条、第2条で目的を明記してある。

(3) センター、委員会等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

上位機関である基盤会議の議をもって情報基盤本部規程の改廃が出来るが、理念・目的の適切性については執行部会が検証し、基盤会議で承認する。

3 評価

(1) 効果が上がっている点

○学内情報システムのセキュリティ確保

- ・セキュリティポリシーの制定（資料1-5）によって、全学的なセキュリティ施策を展開する際の根拠が出来ている。

○ソフトウェア利用の適正化

- ・ソフトウェア管理規程（資料1-6）（資料1-7）を制定し、全学的なソフトウェア管理台帳の作成とライセンス使用許諾証明書情報を収集する根拠とし、対外的に本学の取り組みを示した。
- ・駿河台の文系学部でソフトウェア管理を実行することによって全学に適用するための段階的推進を実施したが震災後の節電対策を優先して管理台帳作成用サーバーを停止中断した。電力供給状況を考慮して再開する予定である。

(2) 改善すべき点

本学には教育に関する情報化を推進する「教育の情報化推進本部」があり、情報化に関する課題解決の際の役割分担が学内外に認識されていない。

ホームページにアクセスした場合には目に触れる可能性があるが、情報基盤本部からPRする手段がインフォメーションボード以外にないため、その他の有効な手段を調査検討する。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

- ・教育の情報化推進本部と情報基盤本部間（ならびに双方の事務担当部署間）の日常的な情報交換・意見交換を活発に行うことにより、バランスの取れた計画の策定・推進を図る。
- ・多くの人に理解してもらうために、インフォメーションボード（学内電子掲示板）やリーフレット等を活用し、情報基盤本部の目的や役割をPRする。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

- ・教育の情報化推進本部との連携を強める。あるいは、組織を改編して情報基盤本部と教育の情報化推進本部とを一本化する。
- ・情報セキュリティマネジメントシステム（体制）を構築し、全学的なセキュリティ向上を図る。また、全学的にワクチンソフトの導入、セキュリティ機器の導入、第三者による監査を行い、更なる情報セキュリティ向上を図る。

5 根拠資料

資料1-1 明治大学情報基盤本部規程 第4条

資料1-2 明治大学情報基盤本部規程 第1条

資料1-3 明治大学情報基盤本部規程 第2条

資料1-4 明治大学情報基盤本部ホームページ <http://www.meiji.ac.jp/isc/rule/kiban.html>

資料1-5 明治大学情報セキュリティポリシー

資料1-6 学校法人明治大学ソフトウェア管理規程 第5条

資料1-7 学校法人明治大学ソフトウェア管理規程 第6条

II. 教育研究組織

1. 目的・目標

(1) 目的・目標

情報基盤本部は大学の構成員すべてに影響を与える大学全体の情報基盤の整備・保全を行うため、特定の学部・研究科に偏らない全学的な教員の参加を促し、教員と情報技術担当職員の密接な協働関係を確立・維持する。また、関係機関との協力関係を確保する。

(2) 教育研究組織の編成方針

情報基盤本部は本部長、副本部長ならびに大多数の学部・研究科をカバーする形で選定される本部員である教員と情報技術担当職員の密接な協力体制の下に組織化される。同時に、全学的な情報戦略の立案、運営を効果的かつ効率的に行うために教育の情報化推進本部、ユビキタスカレッジ運営委員会、図書館等の学内情報関連組織との連携を深め、ユーザ部門との情報共有を図るべく、組織的対応を行う。また、学外事業者とのパートナーシップは今後の大学情報化にとって必要不可欠であるため、大学において、コアとなる業務とそれ以外を峻別し、適宜外部化を中長期で実現可能とする仕組みを模索するとともに、これを可能にする学内体制の整備に努める。

2. 現状 (2011年度の実績)

(1) センター、委員会等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

①教育研究組織の編成原理

情報基盤本部は、情報環境の著しい革新に迅速に対応し、本学のすべての構成員に基盤的情報サービスを提供するとともに、次世代の情報基盤の整備に取り組み、本学の経営及び教育・研究並びに社会の発展に寄与するために、教員と技術関連職員が有機的に連携する組織として法人の下に設置されている。本部長、副本部長、情報メディア部長、システム企画事務長、メディア支援事務長からなる拡大執行部会において、年度ごとに情報基盤整備課題を洗い出し、それに迅速かつ的確に対応するためのワーキンググループ、プロジェクトグループを構成して具体的対応策を立案・実行するようにしている。

一方、教育に関わる情報化については、教学側組織としての教育の情報化推進本部が設置されており、両者の間で規程上は大学の情報化に関わる課題の棲み分けが行われている。

②理念・目的との適合性

現状での情報基盤本部の組織編成のあり方は、情報基盤本部の規程の範囲内において、その理念・目的に適合しているといえる。しかしながら、各推進部の再編等を含めた情報基盤本部という組織のあり方に関わる規程を見直すべき時期に来ているといえる。

③技術の進展や社会の要請と適合性

・情報基盤本部による学内情報基盤整備の取り組みは、現代の情報通信技術がネットワークプロトコルを含むインターフェースの標準化を前提として発展してきていることから、既存のシステムのリプレース時期を見定めながら、統合化・スリム化・外部化を基本方針として行われてきた。

・ソフトウェア資産の適正化のため、ソフトウェア管理規程（資料1-6）を制定し、管理体制を整えた。2010年度は駿河台文系学部に協力を依頼し、ソフトウェア適正管理の第一段階に入った。しかしながら2011年度は東日本大震災の影響で電力削減のため不要不急のソフトウェア資産管理ツール用サーバを停止させざるを得なかった。

(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

- ・本部の妥当性の検証を執行部会で行い、上位組織である情報基盤会議へ年に1回の報告を行う。
- ・本部拡大執行部会の構成メンバーによる自己検証を行う。
- ・情報システムは現代の大学において、教育・研究・事務業務のいずれの面においても必要不可欠な存在であり、情報基盤本部は本学の情報化の戦略的方向付けを行っている。

3 評価

(1) 効果が上がっている点

- ・情報基盤及び基盤的情報サービスの管理・運用については、既存システムのメンテナンスならびにセキュアな運用、インクリメンタルな情報基盤の拡充という側面では十分に役割を果たしていると言える。
- ・研究者の調査および通信手段としてパソコン利用は不可欠であり、環境整備を支援するネットワークサポートデスクが研究者の負担を軽減している。

(2) 改善すべき点

- ・情報戦略の企画・立案及び実施、その成果の検証、他の情報システム部門との調整及び連携並びに当該情報システム部門の支援については、縦割りの組織体制が柔軟な情報戦略の立案と運用の妨げになっている。他大学に比して本学の大学情報化への取り組みは旧式に属する設計思想の下で行われて来たが、今後は伝統的な手法と最新の技術とを合わせた設計を採用し戦略的に取り組むべきである。
- ・研究及び研究支援、公開講座等社会還元にかかわる諸活動の企画・立案及び実施に関しては、機関誌informaticsの発行（資料2-1）と情報基盤本部主催・後援の研究会を開催することで対応していくべきである。
- ・情報システムの影響は広範囲に及び、情報基盤本部が取り組んでいる情報基盤整備が教育に関わらない部分はほとんどない。教育の情報化推進本部との連携を密にしながらも、情報基盤本部主導で大学情報化戦略を立案・運営する上では、各組織間の役割分担や優先順位を明確にすべきである。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

これまで本学で構築されてきた情報システムのあり方について、客観的な評価を行うことが必要である。そのためには、内部監査と外部システム監査を行うことが望ましい。

組織的な問題として、教職員の情報リテラシー向上（特に教員に関しては、FDで対応できるとは期待できない）と、情報システムがすべてのユーザのあらゆる情報／情報処理ニーズを満たすものではないという理解の醸成、情報システム機能の存在を前提とした仕事のやり方への変更などに関する方策を情報システムの開発・導入と同時並行的に行う必要がある。組織的対応をきちんと行い、情報投資が有効に機能することを目指す。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

研究者に対し情報環境の利用を促進する組織や支援体制づくりに取り組まなければならない。

5 根拠資料

資料2-1 Informatics Vol.5 No.1 , 同 Vol.5 No.2

VII 教育研究等環境

実績・データ

(1) 学内情報システムのセキュリティ確保

- ・ウイルス対策ソフトウェアの導入 Forefront Endpoint Protection 頒布数 2,781 台
- ・12 式の Web アプリケーション脆弱性検査を実施した。
- ・MIND 利用講習会実施 2011 年度入学者受講率： 89.2 % (7,379 名)

(2) パソコン用汎用ソフトウェアの頒布

- ・オフィスソフトの頒布

パソコン用ソフトウェア頒布

OS	802
オフィスソフト	4,840
プログラム開発用ソフト	316

(3) 学内ネットワーク接続環境

- ・無線 LAN の導入設置 (2012 年 3 月)
無線 LAN アクセスポイント設置場所

設置場所	増設台数
駿河台	10 台
和泉	7 台
生田	20 台

合計	37 台
----	------

(4) 研究上の成果の公表, 発信・受信等

・ Informatics Vol.5-1, Vol.5-2 を発行し, 国内 191, 海外 3 箇所を送付した。

(5) 施設・設備等の整備

・ 新規ネットワークの配線敷設 (黒川農場, 菅平セミナーハウス他)

・ 生田ハウジングサービス (サーバーラック, 免震装置の整備)

(6) 先端的な設備・装備

・ 研究用高額ソフトウェア 6 件導入

(7) 和泉パソコン教室用ネットワーク・駿河台中央図書館内ネットワークの増速

(8) 駿河台・和泉教育研究用ファイルサーバーの更新

(9) 教員業績DBの改修

(10) 職員用グループウェアサーバ更新

(11) 教学系事務システムのソフトウェア更新

(12) Web 履修システムサーバ更新

(13) 入試採点処理用 PC 更新

(14) 入試用連帳プリンタ更新

(15) 入試用 OMR 更新

(16) MIND ネットワーク機器の更新 (和泉キャンパスコアスイッチ, 駿河台キャンパス 14 号館, 紫紺館, 各キャンパスモバイルファイアウォール)

(17) 法人系システムサーバの更新 (財務システム, 人事システム, 教育振興システム)

(18) 研究用ソフトウェアの整備 (6 本)

(19) 事務用 PC の更新 (800 台)

【Ⅶ-1 校地・校舎および施設・設備】

1. 目的・目標

(1) 目的・目標

無線 LAN アクセスポイントの導入を促進する。

(2) 教育研究環境整備に関する方針

新しい技術の試験的先行導入とその結果を踏まえた全学展開を行う。

2. 現状 (2011 年度の実績)

(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか

① 学生の学習及び教員による教育研究環境整備に関する方針の明確化

② 校地・校舎・施設・設備に関わる大学の計画

・ 大学の校舎, 施設の整備計画に合わせ, 必要箇所に有線 LAN の敷設を適時施せるようにネットワーク修繕費を年間 700 万円確保している。

(2) 十分な校地・校舎及び施設・設備を整備しているか

① 校地・校舎等の整備状況とキャンパス・アメニティの形成

2011年度は以下の整備を行った。

- ・全学 37 箇所に無線 LAN のアクセスポイントを設置した。
- ・新規に諸機関に対し有線 LAN ネットワークを敷設した。

② 校地・校舎・施設・設備の維持・管理, 安全・衛生の確保

2011年度は以下の整備を検討した。

- ・事業継続のために被災地の学校法人に訪問して調査をした。
- ・保守期間満了を迎えたサーバを電力量規制に対応したサーバに更新した。
- ・事務職員用 PC800 台を省エネ型に更新した。
- ・生田地区に免震を施したサーバ用ラックを設置し、研究用サーバの設置諸元を整備した。

3 評 価

(1) 効果が上がっている点

○学内ネットワーク接続環境

- ・共有スペースでの情報通信手段を確保した。
- ・ネットワークを配線敷設し、諸機関の研究・教育活動のために情報通信環境を充実させた。
- ・会議室で無線 LAN が使えるようになり、効率的に議事運営が出来るようになった。

○施設・設備等の整備

- ・更新に伴い省エネ型の機器を選定した結果、学内消費電力の低減に貢献した。
- ・ハウジングサービスに着手することによって、研究環境面で貢献した。
- ・ウィルス対策ソフトウェア Forefront Endpoint Protection の導入によって PC の全学的なセキュリティが向上した。
- ・Active Gate の導入により、事務スタッフが使用するメールシステムのセキュリティが向上した。
- ・ERAZER の継続運用により、全学的な機器廃棄に伴う情報漏洩を防止することが出来るようになり、データ消去処理の業務委託に比べ経費をゼロにできた。
- ・Web アプリケーション脆弱性検査を学内で推進することによって、業務委託開発による Web アプリケーションの受入検査が約 4 週間掛かるところ 1 週間に短縮でき効率的になった。
- ・インターネット利用講習会を DVD 化することにより、従来、講師が 1 時間半掛けて実施していた講習を 40 分で実施出来るようになった。また、全学部新入生ガイダンス期間に実施するようになった。
- ・電子メールシステムの脆弱性にセキュリティ対策を実施した。

(2) 改善すべき点

○研究や授業への影響が少ない夏期休暇期間を工事期間に充当してきたが、大規模なネットワーク機器更新工事やネットワーク配線工事等は当該休暇期間中では完了しなくなってきた。工事に伴う停止期間も長期に亘り研究に影響を及ぼすようになって来た。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

ホスティングやハウジングなどのサービスに着手することによって、研究環境面で支援を進める。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

次期ネットワーク更新計画では調達方法も含めて規模を考慮し工事期間を分割する工法などを検討する。

5 根拠資料

[Ⅶ-3 研究環境等]

1. 目的・目標

情報基盤本部の規程に準拠して、次世代情報基盤の整備に向けた情報科学にかかわる研究及び研究支援、ならびに、本学の情報資源を利用した公開講座等社会還元にかかわる諸活動の企画・立案及び実施のための研究環境整備を行う。

2. 現状（2011年度の実績）

○情報基盤本部の機関誌であり、学術誌としての性格を持つ Informatics を年2回発行している。

○大学情報サミットに情報技術担当職員が積極的に参加している。

(1) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか

①教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備の整備

該当しない

②ティーチング・アシスタント（TA）・リサーチ・アシスタント（RA）・技術スタッフなどの教育研究支援体制の整備

情報基盤本部主催の研究会において、最先端の情報技術の組織における活用についての動向を企業等からの説明を基に理解するようにしている。また、大学情報サミットにアクティブメンバーとして参加し、他大学との情報化の取り組みに関する情報交換を行い、明治大学の情報基盤整備のあり方に対するアイデアを取得するよう努めている。

③教員の研究費・研究室及び研究専念時間の確保

該当しない

(2) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか

①研究倫理に関する学内規程の整備状況

情報基盤本部における研究および研究支援活動に関する情報倫理規程は存在しない。

②研究倫理に関する学内審査機関の設置・運営の適切性

情報基盤本部における研究および研究支援活動の倫理的適切性に対する審査機関は存在していない。

3 評 価

(1) 効果が上がっている点

- 研究上の成果の公表，発信・受信等
 - ・ Informatics（資料2-1）の発行により，本部における活動を学内外に周知することが出来た。
 - ・ Informatics（資料2-1）の発行により，情報科学に関する若い研究者の発表の機会を増やすことが出来た。
- 情報技術担当職員の知識
 - ・ 研究会を通じて，情報技術担当職員の情報技術の動向に対する理解が深まった。
 - ・ 大学情報サミットへの参加を通じて，他大学における情報化への取り組みを理解し，本学の情報化に関する有意義な知見を得た。

(2) 改善すべき点

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

- 企業ならびに他大学との積極的な交流を通じて，情報技術職員の知識とスキルを最新のものに維持する。
- 情報科学・工学の研究の進展に寄与する。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

- 情報技術職員の能力開発をより一層進める。たとえば，企業や官庁などでの研究の機会を設ける。
- Informatics（資料2-1）をより開かれた学術誌とし，情報科学・工学の発展に寄与する。

5 根拠資料

VIII 社会連携・社会貢献

1. 目的・目標

(1)目的・目標

検討中

(2)産・学・官との連携の方針

検討中

(3)地域社会・国際社会への協力方針

検討中

2. 現状（2011年度の実績）

(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか

①産・学・官等の連携の方針の明示

②地域社会・国際社会への協力量針の明示

- ・学内の情報基盤本部ホームページによって適宜情報公開をしている。ネットワークに関しては、英語版ホームページ（資料7-1）に加え、中国語（資料7-2）と韓国語（資料7-3）への翻訳を施し情報公開をしている。特に、英語版ホームページは最新の情報公開に努めている。

(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか

①教育研究の成果をもとにした社会へのサービス活動

②学外組織との連携協力による教育研究の推進

- ・5大学共同で人材育成、利用者教育、情報共有基盤の構築というテーマのプロジェクト活動に参加し、大学情報サミット大会（資料7-4）で成果を発表した。
- ・大学間の横の連携を実現するために、明治大学をはじめ、慶應・早稲田・立教・法政の5大学の情報システム部門で相互啓発を行うための集まりである大学情報サミットを実施している。

③地域交流・国際交流事業への積極的参加

3 評価

(1) 効果が上がっている点

- ・大学情報サミットの活動成果を、大学、企業、団体、一般の方に公開することによって大学情報部門の取り組みを理解してもらい、以後の活動に協力してもらえるようになった。

(2) 改善すべき点

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

- ・セキュリティの観点から、本学の情報基盤を社会的な情報インフラと連携させたり、地域社会に利用可能にしたりすることについては、慎重に検討をする必要がある。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

- ・本学の情報基盤を社会的な情報インフラと連携させたり、地域社会に利用可能にしたりすることについて前向きに検討する。

5 根拠資料

資料7-1 MIND ホームページ（英語版） <http://www.meiji.ac.jp/mind/en/index.html>

資料7-2 MIND ホームページ（中国語版） <http://www.meiji.ac.jp/mind/ch/>

資料7-3 MIND ホームページ（韓国語版） <http://www.meiji.ac.jp/mind/kr/>

資料7-4 大学情報サミットホームページ <http://isummit.jp/event/summit05/sidai05.html>

Ⅸ 管理運営・財務

[区-1 管理運営]

1. 目的・目標

(1) 目的・目標

- ・大学のITガバナンスを確立する。すなわち、組織目的に適合した過不足のない情報投資および情報システム構築・運用を行い、情報システムに関わるセキュリティならびにコンプライアンスを確保する。
- ・大学の情報戦略を適切に立案する。
- ・2013年度以降に対象システムの認証統合を進める。
- ・大学の資産として登録されているコンピュータにインストールされるソフトウェアの適正管理を行う。

(2) 管理運営方針

情報基盤会議において、本学の情報基盤に関わるITガバナンスの適切さをチェックする。また、情報基盤本部長ならびに副本部長を中心として大学の情報戦略を立案する。

2. 現状 (2011年度の実績)

(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか

①中・長期的な管理運営方針の策定と大学構成員への周知

すでに管理運営方針として統合化・スリム化・外部化を掲げており、このことについては長中期計画（資料9-1）および既発行分の機関誌 Informatics を通じて学内外に周知されている。

②意思決定プロセスの明確化

情報基盤本部規程に記載されているが、会議の階層関係は「推進部会」→「執行部会」→「基盤会議」の順に上程される。

③委員会の権限と責任の明確化

必要に応じてワーキンググループとプロジェクトグループが組織され、特定の情報基盤整備課題に対応し、方策の提案を行っている。提案についての承認・修正指示等に関しては情報基盤本部規程に記載されている通りに行っており、それに基づいて権限と責任が明確化されている。

(2) 明文化された規定に基づいて管理運営を行っているか

明文化された情報基盤本部規程に基づいて管理運営を行っている。

①関連法令に基づく管理運営に関する学内諸規定の整備とその適切な運用

情報基盤本部規程は関連法令に完全に沿うものである。

②本部長等の権限と責任の明確化

情報基盤本部規程（資料1-1）の他、総合情報システム管理規程（資料9-2）、MIND運用基準（資料9-3）、MIND利用基準（資料9-4）、MIND審査委員会要綱（資料9-5）、ソフトウェア管理規程（資料1-4）に明確に記載されている。

③本部長等の選考方法の適切性

情報基盤本部規程に記載されている通りに行うことで、適切性を確保する。

(3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか

①事務組織の構成と人員配置の適切性

1) 事務組織の構成

- ・事務機構改革によって情報部門の事務組織を統合化し、情報メディア部として独立させた。(2009年4月)

2) 事務組織の役割

- ・本部およびプロジェクトを推進するために情報メディア部システム企画事務室が、調達～導入推進～検証～運用管理～教育研修という一連の業務遂行を担う。
- ・定期人事異動により2年連続で1名ずつ減員となる。

②事務機能の改善・業務内容の多様化への対応策

技術担当職員として保有する技能を認定するための試験や検証方法として独立行政法人情報処理推進機構の「ITスキル標準」に則した定期的なスキル診断を実施する。これにより一定水準の必要レベルを満たした者を技術担当職員と将来的に定めることにする。

(4) 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか

①人事考課に基づく適正な業務評価と処遇改善

②スタッフ・ディベロップメント(SD)の実施状況と有効性

- ・人材育成カリキュラムを作成するプロジェクトを2010年度に組織する。2011年度にカリキュラムを施行することを目標とする。

3 評 価

(1) 効果が上がっている点

○事務組織と教学組織との関係

- ・執行部会メンバーは大学の情報化や情報通信技術について十分な知識・経験を有している。
- ・大学の情報システムに対する十分な知識と経験を持ったスタッフが情報基盤本部の運営にあたっている。
- ・システムリプレースの時期に合わせて、統合化・スリム化・外部化の基本方針に沿って実施してきた事項は、セキュリティ確保や情報システム資源の節約化(グリーンIT化)に寄与している。
- ・ソフトウェア管理規程を制定し、ソフトウェア適正管理に着手することにより、知的財産権保護の重要性に関わる社会的要請に応えている。

(2) 改善すべき点

○事務組織の構成

情報基盤に関する戦略的課題を洗い出したとしても、それに迅速に対応するためのマンパワーが不足している。

○事務組織の役割

本部の課題を解決する目的で編成するプロジェクトグループに技術的要員を充当する役割

を担うことが出来ない。理由は、前述のとおり減員による要員不足と、要員の技術不足が挙げられる。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

(2) 中・長期的な財務計画

従来機器をリースで賃借していた物を、今後は更新を契機として機器備品購入で調達していく方針に切替える。資金的な課題を財務部と協力して解決する。

5 根拠資料

資料9-1 教育研究に関する年度計画書（情報基盤本部の長中期計画）

資料9-2 学校法人明治大学総合情報システム管理規程 第5条

資料9-3 学校法人明治大学総合情報ネットワーク（MIND）運用基準 第3条、第6条

資料9-4 学校法人明治大学総合情報ネットワーク（MIND）利用基準 第5条、第8条

資料9-5 学校法人明治大学総合情報ネットワーク（MIND）審査委員会要綱 第1条

X 内部質保証

1. 目的・目標

(1) 内部質保証の方針

○第三者による監査委員会の設置を検討し、必要とあれば、外部のコンサルタントの導入を情報基盤本部内の執行部会で検討する。

2. 現状（2011年度の実績）

(1) センター、委員会等の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか

① 自己点検・評価の実施と結果の公表

本部の執行部会を中心として自己点検・評価を行っている。

② 情報公開の内容・方法の適切性、情報公開請求への対応

全学的な自己点検・評価に関わる情報公開にしている。また公開請求については、請求内容を検討して適切に対応する。

(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか

① 内部質保証の方針と手続きの明確化

・本部の妥当性の検証を執行部会で行い、上位組織である情報基盤会議に年1回報告をし承認を得る。

・本部執行部会の構成メンバーによる自己検証を行う。

② 内部質保証を掌る組織の整備

担当理事を長とし、情報基盤本部外からの学内関係者がメンバーである情報基盤会議が組織されている。

③自己点検・評価を改革・改善につなげるシステムの確立

情報基盤会議での指針に基づき、情報基盤本部執行部会が検討・推進を行う。

④構成員のコンプライアンス（法令・モラルの遵守）意識の徹底

コンプライアンスに関しては、単に意識を徹底しただけでは全く機能することがない。コンプライアンスの必要性と、十分なコンプライアンスレベルとは何かということに関する正しい理解が構成員間に共有されていなければならない。こうしたことの実現に向けて、現在具体的な方策を検討中である。

(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか

①組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実

情報基盤本部の場合、先進的な技術が関わってくるため、内部質保証活動としての自己点検・評価は重要である。さらに学外の専門家の意見を取り入れることも効果的である。

②教育研究活動のデータベース化の推進

今後の検討課題である。情報システムの脆弱性情報なども含めたデータベース化はセキュリティ上のリスクをもたらすものであり、どのようなデータベースを構築すべきか、あるいは構築すべきではないかの判断を慎重に下さなければならない。

③学外者の意見の反映

学外有識者や外部のコンサルタントを依頼する必要があるか検討する。

④文部科学省及び認証評価機関等からの指摘事項の対応

本学に対する文部科学省からの指摘事項及び大学基準協会からの勧告等があった場合は、自己点検・評価全学委員会を対外的な窓口として、学部等自己点検・評価委員会で対応し、当該委員会の方針にしたがう。

3 評 価

(1) 効果が上がっている点

自己点検・評価を行うことで、改めて大学の情報戦略、ITガバナンスレベルについて確認した。

(2) 改善すべき点

より客観的な点検・評価を行うためには、学内の他組織からの点検・評価、情報技術ならびに情報システムに関する十分な知識と経験を有する学外者からの意見聴取、外部コンサルタントへの協力依頼、等の視点を変えた評価方法の導入を情報基盤本部の執行部会で検討する。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

本学の情報システムの外部監査を行う。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

第三者による監査委員会の設置を検討し、必要とあれば、外部のコンサルタントの導入を情報基盤本部内の執行部会で検討する。

5 根拠資料